

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
新日鐵住金株式会社
代表取締役社長 進藤 孝生

第91回定時株主総会決議御通知

拝啓 平素は、格別の御高配を賜り誠にありがとうございます。

本日開催致しました当社第91回定時株主総会に際しまして、お忙しいところ御出席を賜りました皆様方、また書面等により議決権を御行使いただいた皆様方には重ねて御礼申し上げます。

さて、第91回定時株主総会において、下記のとおり報告致し、また決議されましたので御通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容を第90期報告書に基づき報告し、また、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果を報告致しました。なお、第90期報告書は、議決権御所有の株主の皆様には、既に株主総会招集御通知の添付書類として御送付申しあげておりますが、議決権を御所有でない株主の皆様には、本信に同封御送付申しあげますので御参照ください。

第1号議案 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

本件は、原案のとおり当社普通株式1株につき3円50銭（総額31,991,941,576円）を配当することが承認可決されました。なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成27年6月25日（木曜日）です。

第2号議案 定款中一部変更の件

本件は、原案のとおり定款の一部を改めることが承認可決されました。

なお、変更後の定款につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nssmc.com/>) にて開示しております。

第3号議案 株式の併合の件

本件は、原案のとおり当社株式について10株を1株にする併合を行い、発行可能株式総数について200億株を20億株に変更することが承認可決されました。なお、平成27年4月28日開催の取締役会で決議致しました単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）並びに本株式の併合及び発行可能株式総数の変更が効力を生じる日は、同年10月1日（木曜日）です。

第4号議案 取締役14名選任の件

本件は、原案のとおり宗岡正二、進藤孝生、樋口眞哉、太田克彦、宮坂明博、柳川欽也、佐久間総一郎、佐伯康光、森信紳二、岩井律哉、仲田摩智、谷本進治、大塚陸毅及び藤崎一郎の14名の各氏が選任され、就任致しました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり竹内豊氏の1名が選任され、就任致しました。

以上

【御参考】平成27年6月24日現在の取締役及び監査役

本総会後の取締役会終了時の取締役及び監査役の陣容は次のとおりです。

[取締役]

代表取締役会長	宗岡正二	代表取締役副社長	柳川欽也	常務取締役	仲田摩智
代表取締役社長	進藤孝生	代表取締役副社長	佐久間総一郎	常務取締役	谷本進治
代表取締役副社長	樋口真哉	常務取締役	佐伯康光	取締役(社外取締役)	大塚陸毅
代表取締役副社長	太田克彦	常務取締役	森信紳二	取締役(社外取締役)	藤崎一郎
代表取締役副社長	宮坂明博	常務取締役	岩井律哉		

[監査役]

常任監査役(常勤)	竹内豊	監査役(社外監査役)	阿部紘武	監査役(社外監査役)	牧野治郎
監査役(常勤)	末続博友	監査役(社外監査役)	永易克典		
監査役(常勤)	湊裕彦	監査役(社外監査役)	大林宏		

【御参考】平成27年6月24日現在の常務執行役員及び執行役員

常務執行役員及び執行役員の陣容は次のとおりです。

常務執行役員	吉江淳彦	常務執行役員	新田博之	執行役員	石井博美
常務執行役員	山田正人	常務執行役員	中川智章	執行役員	中島一博
常務執行役員	藤野伸司	執行役員	江川和宏	執行役員	佐藤直樹
常務執行役員	橋本英二	執行役員	今野直樹	執行役員	右田彰雄
常務執行役員	高橋健二	執行役員	竹越徹	執行役員	鶴原誠
常務執行役員	宮本常夫	執行役員	飯島敦	執行役員	山寺芳美
常務執行役員	榮敏治	執行役員	中村真一	執行役員	青木泰
常務執行役員	井上昭彦	執行役員	岩崎正樹	執行役員	林俊一
常務執行役員	佐藤博恒	執行役員	國司敏彦	執行役員	福田和久
常務執行役員	宮本勝弘	執行役員	安藤豊	執行役員	小野山修平
常務執行役員	松野正人	執行役員	谷水一雄	執行役員	上野浩光
常務執行役員	西浦新	執行役員	森高弘		
常務執行役員	古田陽一	執行役員	小室芳之		

<上場株式配当等の支払に関する通知書について>

同封しております「剰余金の配当計算書」又は「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際その添付資料として御使用いただくことができます。

(注) 確定申告を行う株主様は、「剰余金の配当計算書」又は「配当金計算書」を大切に保管ください。